

●香川県告示第154号

平成21年度の香川県一般会計及び特別会計の予算について、次のとおり平成21年3月19日香川県議会の議決を経た。

平成21年3月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

平成21年度香川県一般会計予算

平成21年度香川県一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ419,066,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、95,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(貸金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 107,242,212
	1 県 民 税	39,625,000
	2 事 業 税	18,318,000
	3 地 方 消 費 税	19,032,000
	4 不 動 産 取 得 税	3,171,000
	5 県 た ば こ 税	1,896,000

	6 ゴルフ場利用税	455,000
	7 自動車取得税	2,137,000
	8 軽油引取税	8,240,000
	9 自動車税	13,512,000
	10 鉦区税	11
	11 狩猟税	17,000
	12 旧法による税	839,201
2 地方消費税清算金		19,625,000
	1 地方消費税清算金	19,625,000
3 地方譲与税		6,961,000
	1 地方法人特別譲与税	5,200,000

	2 地方揮発油譲与税	1,029,000
	3 石油ガス譲与税	114,000
	4 地方道路譲与税	611,000
	5 航空機燃料譲与税	7,000
4 地方特例交付金		1,197,000
	1 地方特例交付金	713,000
	2 特別交付金	484,000
5 地方交付税		94,500,000
	1 地方交付税	94,500,000
6 交通安全対策特別交付金		500,000
	1 交通安全対策特別交付金	500,000

7	分担金及び負担金		3,789,188
	1	分 担 金	104,803
	2	負 担 金	3,684,385
8	使用料及び手数料		6,503,746
	1	使 用 料	4,711,293
	2	手 数 料	1,792,453
9	国庫支出金		42,035,959
	1	国 庫 負 担 金	19,005,247
	2	国 庫 補 助 金	21,075,340
	3	委 託 金	1,955,372
10	財 産 収 入		1,774,877

	1 財産運用収入	421,816
	2 財産売却収入	1,353,061
11 寄附金		21,402
	1 寄附金	21,402
12 繰入金		9,291,042
	1 特別会計繰入金	569,802
	2 基金繰入金	8,721,240
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		50,325,573
	1 延滞金、加算金及び過料等	403,429

	2 県預金利子	7,400
	3 公営企業貸付金元利収入	507,992
	4 貸付金元利収入	42,483,743
	5 受託事業収入	600,911
	6 収益事業収入	2,937,001
	7 利子割精算金収入	20,000
	8 雑収入	3,365,097
15 県債		75,299,000
	1 県債	75,299,000
歳入合計		419,066,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,226,756
	1 議 会 費	1,226,756
2 総 務 費		27,980,934
	1 総 務 管 理 費	9,298,899
	2 企 画 費	8,335,795
	3 徴 税 費	6,148,321
	4 市 町 村 振 興 費	1,164,543
	5 選 挙 費	658,450
	6 防 災 費	1,635,089

	7 統計調查費	495,127
	8 人事委員會費	104,812
	9 監查委員費	139,898
3 民生費		49,039,507
	1 社會福祉費	38,835,336
	2 兒童福祉費	8,130,363
	3 生活保護費	2,057,748
	4 災害救助費	16,060
4 衛生費		13,799,045
	1 公眾衛生費	3,232,980
	2 環境衛生費	6,817,312

	3 保 健 所 費	1,568,078
	4 医 藥 費	2,180,675
5 勞 働 費		2,983,804
	1 勞 政 費	869,897
	2 職 業 訓 練 費	286,080
	3 失 業 对 策 費	1,758,389
	4 勞 働 委 員 会 費	69,438
6 農 林 水 産 業 費		19,599,084
	1 農 業 費	4,565,501
	2 畜 産 業 費	833,519
	3 農 地 費	10,826,742

	4 林 業 費	2, 123, 603
	5 水 産 業 費	1, 249, 719
7 商 工 費		43, 835, 002
	1 商 工 業 費	42, 056, 080
	2 観 光 費	1, 778, 922
8 土 木 費		44, 468, 525
	1 土 木 管 理 費	3, 249, 346
	2 道 路 橋 梁 費	20, 136, 120
	3 河 川 海 岸 費	11, 266, 950
	4 港 湾 費	4, 769, 735
	5 都 市 計 画 費	3, 583, 785

	6 住 宅 費	1,462,589
9 警 察 費		24,233,555
	1 警 察 管 理 費	22,636,204
	2 警 察 活 動 費	1,597,351
10 教 育 費		89,460,605
	1 教 育 總 務 費	12,173,222
	2 義 務 教 育 費	48,742,313
	3 高 等 学 校 費	19,601,388
	4 特 別 支 援 学 校 費	7,027,612
	5 社 会 教 育 費	1,052,263
	6 保 健 体 育 費	863,807

11 災 害 復 旧 費		5,621,718
	1 農林水産施設災害復旧費	3,300,850
	2 土木施設災害復旧費	2,320,868
12 公 債 費		60,799,460
	1 公 債 費	60,799,460
13 諸 支 出 金		35,968,005
	1 公 營 企 業 費	3,663,905
	2 地 方 消 費 税 清 算 金	19,510,000
	3 利 子 割 交 付 金	1,193,000
	4 配 当 割 交 付 金	214,000
	5 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	91,000

	6 地方消費税交付金	9,535,000
	7 ゴルフ場利用税交付金	319,000
	8 特別地方消費税交付金	100
	9 自動車取得税交付金	1,422,000
	10 利子割精算金	20,000
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出合計		419,066,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
行政情報ネットワーク推進事業 (映像情報システム 運用管理業務委託料)	平成 22 年度 から 平成 25 年度 まで	千円 35,912
総合防災情報システム改修事業	平成 22 年 度	13,185
職員緊急呼出システム改修工事費	平成 22 年 度	19,100
ふるさと雇用再生特別基金事業 (平成 21 年 度)	平成 22 年 度 から 平成 23 年 度 まで	2,200,000
国営総合農地防災事業 香川地区負担金	平成 22 年 度 から 平成 33 年 度 まで	299,214
道路改築事業 (県道鴨川停車場五色台線)	平成 22 年 度	80,000
別当川総合開発費 (内海ダム再開発)	平成 22 年 度 から 平成 24 年 度 まで	12,000,000
堰 堤 改 良 費 (殿 川 ダ ム)	平成 22 年 度	200,000
砂 防 事 業 費 (片 城 川)	平成 22 年 度	50,000

老朽校舎等改築事業	平成22年度	1,699,405
生涯学習情報システム運用事業	平成22年度から平成26年度まで	16,690
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成21年度から平成32年度まで	香川県信用保証協会が平成21年度においてフロンティア融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額に相当する額
香川県信用保証協会に対する損失補償	平成21年度から平成35年度まで	香川県信用保証協会が平成21年度において中小企業再生支援融資に係る県内中小企業者の債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済額から、中小企業信用保険法第5条の規定により支払いを受けた保険金を控除した額のうち、取扱金融機関と香川県信用保証協会が補填した残額に相当する額
財団法人香川県農業振興公社に対する損失補償	平成21年度から平成32年度まで	平成21年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の買入資金として6,700万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
財団法人香川県農業振興公社に対する損失補償	平成21年度から平成32年度まで	平成21年度において、社団法人全国農地保有合理化協会が財団法人香川県農業振興公社に対して担い手支援農地保有合理化事業に係る農用地等の借入資金として3,000万円の範囲内で無利子融資する額について、償還期限（繰上償還の場合にあっては、協会指定の支払期日）経過後10か月の期間満了日（損失確定日）における未返済の元金、延滞金又は違約金の額及びこれらに対する損失確定日後支払日までの利息
香川県土地開発公社に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで	平成21年度において、金融機関が香川県土地開発公社に対して用地先行取得資金等として56億円の範囲内で融資する額及び振替債の引受に係る額並びにこれらに対する利子の全部又は一部が平成26年3月31日までに回収されなかった場合におけるその回収されなかった額

第 3 表 地 方 債				
起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
人 事 管 理 費	千円 1,446,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
県有施設耐震改修事業費	590,000	同 上	同 上	同 上
地 域 振 興 費	256,000	同 上	同 上	同 上
独立行政法人日本高速道路 保有・債務返済機構出資金	2,651,000	同 上	同 上	同 上
直轄空港整備費負担金	79,000	同 上	同 上	同 上
障 害 者 福 祉 費	101,000	同 上	同 上	同 上
豊島廃棄物等処理事業費	1,324,000	同 上	同 上	同 上
環 境 保 全 費	34,000	同 上	同 上	同 上
医 務 費	33,000	同 上	同 上	同 上
農 業 試 験 場 費	250,000	同 上	同 上	同 上

土地改良費	1,276,000	同上	同上	同上
香川用水関連土地改良費	251,000	同上	同上	同上
農地防災事業費	479,000	同上	同上	同上
林道費	75,000	同上	同上	同上
治山費	520,000	同上	同上	同上
漁港建設費	99,000	同上	同上	同上
直轄国道改築費負担金	2,610,000	同上	同上	同上
臨時県道整備事業費	5,110,000	同上	同上	同上
道路橋梁新設改良費	1,521,000	同上	同上	同上
河川海岸総務費	1,282,000	同上	同上	同上
自然災害防止事業費	145,000	同上	同上	同上
直轄河川改修費負担金	161,000	同上	同上	同上

河川改良費	1,843,000	同上	同上	同上
河川総合開発費	619,000	同上	同上	同上
砂防費	723,000	同上	同上	同上
急傾斜地崩壊対策費	86,000	同上	同上	同上
海岸保全費	43,000	同上	同上	同上
直轄港湾改修費負担金	349,000	同上	同上	同上
直轄海岸保全施設整備費負担金	228,000	同上	同上	同上
港湾補修費	130,000	同上	同上	同上
港湾建設費	1,257,000	同上	同上	同上
国営公園整備費負担金	218,000	同上	同上	同上
都市計画総務費	120,000	同上	同上	同上
公営住宅建設費	181,000	同上	同上	同上

警察本部費	894,000	同上	同上	同上
警察施設整備事業費	133,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	500,000	同上	同上	同上
教職員人事費	860,000	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業費	15,000	同上	同上	同上
臨時高等学校整備事業費	1,328,000	同上	同上	同上
特別支援学校費	78,000	同上	同上	同上
現年農業施設災害復旧費	29,000	同上	同上	同上
現年災害土木復旧費	666,000	同上	同上	同上
現年港湾災害土木復旧費	6,000	同上	同上	同上
単独県費災害土木復旧費	300,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	44,400,000	同上	同上	同上

計	75,299,000			
---	------------	--	--	--

平成 21 年度香川県特別会計予算

平成21年度香川県特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、次の各号に掲げる特別会計ごとに歳入歳出それぞれ当該各号に掲げる額とする。

1	母子寡婦福祉資金特別会計	140,860 千円
2	農業改良資金特別会計	377,305
3	小規模企業者等設備導入資金特別会計	3,897,391
4	臨海工業地帯造成事業特別会計	1,505,456
5	集中管理特別会計	101,039,541
6	証紙特別会計	5,420,001
7	栗林公園特別会計	278,285
8	吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	5,751,228
9	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	129,521
10	林業・木材産業改善資金特別会計	20,469
11	沿岸漁業改善資金特別会計	56,882
12	流域下水道事業特別会計	3,840,125
13	駐車場事業特別会計	1,071,917
14	内陸工業団地造成事業特別会計	726,259
15	高松港頭地区土地区画整理事業特別会計	264,037
16	県立大学特別会計	860,378

17 高等学校等奨学金特別会計 368,363

18 県債管理特別会計 94,715,168

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起すことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,395
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,395
2 繰 越 金		56,762
	1 繰 越 金	56,762
3 諸 収 入		80,703
	1 貸 付 金 償 還 金	80,703
歳 入 合 計		140,860

歲 出		
款	項	金 額
1 母子寡婦福祉 資金貸付費		千円 140,860
	1 母子寡婦福祉資金貸付費	140,860
歲 出 合 計		140,860

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 100
	1 業務勘定繰入金	100
2 繰越金		307,261
	1 繰越金	307,261
3 諸収入		67,442
	1 貸付金償還金	67,442
歳入合計		374,803

歲 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 374,803
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 費	374,803
歲 出 合 計		374,803

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,401
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,401
2 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		2,502

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 2,502
	1 運 営 費	2,502
歳 出 合 計		2,502

(3) 小規模企業者等設備導入資金特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10,001
	1 一般会計繰入金	10,001
2 繰越金		135,986
	1 繰越金	135,986
3 諸収入		1,751,404
	1 貸付金償還金	1,751,402
	2 雑入	2

4 県	債		2,000,000	
		1 県	債	2,000,000
歳入		合計		3,897,391
歳出				
	款	項	金額	
1 貸付費				千円
				3,897,391
		1 中小企業 高度化資金貸付費		3,597,050
		2 小規模企業者等 設備導入資金貸付費		300,341
歳出		合計		3,897,391

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 56,586
	1 負担金	56,586
2 使用料及び手数料		141,134
	1 使用料	141,134
3 繰入金		356,135
	1 他会計繰入金	356,135
4 諸収入		32,601
	1 雑入	32,601

5 県 債		919,000
	1 県 債	919,000
歳 入 合 計		1,505,456
歳 出		
款	項	金 額
1 臨海工業地帯造成費		千円 620,000
	1 高松地区埋築費	620,000
2 港湾施設整備費		258,549
	1 港湾施設整備費	258,549
3 公 債 費		626,907
	1 公 債 費	626,907
歳 出 合 計		1,505,456

(5) 集中管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		千円 325,007
	1 他会計繰入金	325,007
2 繰越金		5
	1 繰越金	5
3 諸収入		100,714,529
	1 振替収入	100,704,461
	2 雑収入	10,068
歳入合計		101,039,541

歳 出

款	項	金 額
1 集中管理費		101,039,541 <small>千円</small>
	1 給与集中管理費	97,987,283
	2 文書浄書集中管理費	270,404
	3 通信集中管理費	139,295
	4 自動車運行集中管理費	62,276
	5 物品調達費	920,614
	6 機械計算事務費	333,419
	7 光熱水費	1,326,250
歳 出 合 計		101,039,541

(6) 証紙特別会計

歳 入

款	項	金額
1 証紙収入		5,420,000 <small>千円</small>
	1 証紙収入	5,420,000
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,420,001

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		5,420,001 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 出 金	5,420,001
歳 出 合 計		5,420,001

(7) 栗林公園特別会計

歳 入		
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 195,468
	1 使 用 料	195,468
2 財 産 収 入		99
	1 財 産 運 用 収 入	99
3 繰 入 金		80,574
	1 他 会 計 繰 入 金	80,574
4 諸 収 入		2,144
	1 雑 入	2,144
歳 入 合 計		278,285

歳 出		
款	項	金 額
1 栗 林 公 園 費		千円 278,285
	1 栗 林 公 園 費	278,285
歳 出 合 計		278,285

(8) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 7,736
	1 財産運用収入	7,736
2 繰入金		3,133,871
	1 基金繰入金	1,424,250
	2 貸付勘定繰入金	1,709,621
歳入合計		3,141,607

歳 出

款	項	金 額
1 管 理 費		千円 190,768
	1 早明浦ダム管理費	32,423
	2 池田ダム管理費	51,618
	3 香川用水管理費	106,727
2 基金管理費		2,876,357
	1 基金管理費	2,876,357
3 諸 支 出 金		74,482
	1 諸 支 出 金	74,482
歳 出 合 計		3,141,607

Ⅱ 貸 付 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 900,000
	1 建設勘定繰入金	900,000
2 諸 収 入		1,709,621
	1 貸付金元利収入	1,709,621
歳 入 合 計		2,609,621

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 2,609,621
	1 貸 付 費	2,609,621
歳 出 合 計		2,609,621

(9) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 2,664
	1 負担金	2,664
2 財産収入		18,755
	1 財産運用収入	18,754
	2 財産売却収入	1
3 繰入金		108,100
	1 基金繰入金	108,100

4	繰越金		1
		1	繰越金
5	諸収入		1
		1	雑収入
歳入合計			129,521
歳出			
款	項	金額	
1	1番の州地区臨海工業用 土地造成費		千円 129,521
		1	1番の州地区埋築費
歳出合計			129,521

(10) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 100
	1 業務勘定繰入金	100
2 繰越金		14,459
	1 繰越金	14,459
3 諸収入		5,441
	1 貸付金償還金	5,441
歳入合計		20,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 20,000
	1 林業・木材産業改善資金 貸 付 費	20,000
歳 出 合 計		20,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 359
	1 一 般 会 計 繰 入 金	359
2 繰 越 金		109
	1 繰 越 金	109
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		469

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 469
	1 運 営 費	469
歳 出 合 計		469

(11) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	金額
1 繰入金		千円 10
	1 業務勘定繰入金	10
2 繰越金		42,581
	1 繰越金	42,581
3 諸収入		13,409
	1 貸付金償還金	13,409
歳入合計		56,000

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 費		千円 56,000
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	56,000
歳 出 合 計		56,000

Ⅱ 業 務 勘 定

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 871
	1 一 般 会 計 繰 入 金	871
2 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
3 諸 収 入		1
	1 利 子 収 入	1
歳 入 合 計		882

歳 出		
款	項	金 額
1 運 営 費		千円 882
	1 運 営 費	882
歳 出 合 計		882

(12) 流域下水道事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,517,087
	1 負 担 金	1,517,087
2 使用料及び手数料		39,821
	1 使 用 料	39,821
3 国庫支出金		573,000
	1 国庫補助金	573,000
4 繰 入 金		814,554
	1 他会計繰入金	814,554

5	諸 収 入		463
		1 受 託 事 業 収 入	391
		2 雑 入	72
6	県 債		895,200
		1 県 債	895,200
歳 入 合 計			3,840,125
歳 出			
	款	項	金 額
1	中 讚 流 域 下 水 道 整 備 費		千円 1,093,224
		1 建 設 事 業 費	379,300
		2 管 理 事 業 費	713,924

2 鴨部川流域 下水道整備費		214,659
	1 建設事業費	81,500
	2 管理事業費	133,159
3 香東川流域 下水道整備費		885,442
	1 建設事業費	463,900
	2 管理事業費	421,542
4 公債費		1,646,800
	1 公債費	1,646,800
歳出合計		3,840,125

(13) 駐 車 場 事 業 特 別 会 計

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 203,100
	1 使 用 料	203,100
2 繰 入 金		868,815
	1 他 会 計 繰 入 金	868,815
3 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
歳 入 合 計		1,071,917

歳 出		
款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		134,361 <small>千円</small>
	1 駐 車 場 管 理 事 業 費	134,361
2 公 債 費		937,556
	1 公 債 費	937,556
歳 出 合 計		1,071,917

(14) 内陸工業団地造成事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 500,259
	1 財 産 運 用 収 入	42,340
	2 財 産 売 払 収 入	457,919
2 県 債		226,000
	1 県 債	226,000
歳 入 合 計		726,259

歳 出		
款	項	金 額
1 内陸工業団地造成費		17,639 ^{千円}
	1 高松東地区造成費	17,639
2 公 債 費		708,620
	1 公 債 費	708,620
歳 出 合 計		726,259

(15) 高松港頭地区土地区画整理事業特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 500
	1 負 担 金	500
2 繰 入 金		263,107
	1 他 会 計 繰 入 金	263,107
3 諸 収 入		430
	1 雑 入	430
歳 入 合 計		264,037

歳 出		
款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		9,221 <small>千円</small>
	1 建設事業費	9,221
2 公 債 費		254,816
	1 公 債 費	254,816
歳 出 合 計		264,037

(16) 県立大学特別会計

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		199,009 <small>千円</small>
	1 使用料	163,983
	2 手数料	35,026
2 国庫支出金		7,564
	1 国庫補助金	7,564
3 寄附金		1,650
	1 寄附金	1,650

4 繰入金		646,974
	1 他会計繰入金	646,974
5 諸収入		5,181
	1 受託事業収入	400
	2 雑収入	4,781
歳入合計		860,378
歳出		
款	項	金額
1 県立大学費		860,378 <small>千円</small>
	1 県立大学費	860,378
歳出合計		860,378

(17) 高等学校等奨学金特別会計

歳 入

款	項	金 額
1 国庫支出金		千円 190,539
	1 国庫補助金	190,539
2 繰入金		164,086
	1 一般会計繰入金	164,086
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		13,737
	1 貸付金償還金	13,737
歳入合計		368,363

歳 出

款	項	金 額
1 高等学校等 奨学金貸付費		千円 368,363
	1 高等学校等奨学金貸付費	368,363
歳 出 合 計		368,363

(18) 県債管理特別会計

歳 入

款	項	金額
1 繰入金		60,536,368 <small>千円</small>
	1 他会計繰入金	60,536,368
2 県債		34,178,800
	1 県債	34,178,800
歳入合計		94,715,168

歲 出		
款	項	金 額
1 公 債 費		94,715,168 <small>千円</small>
	1 公 債 費	94,715,168
歲 出 合 計		94,715,168

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
高 等 学 校 等 奨 学 事 業	平 成 22 年 度 か ら 平 成 25 年 度 ま で	千円 269,040
財 団 法 人 か が わ 産 業 支 援 財 団 に 対 す る 損 失 補 償	平 成 22 年 度 か ら 平 成 34 年 度 ま で	財 団 法 人 か が わ 産 業 支 援 財 団 が、平 成 21 年 度 に 貸 し 付 け た 設 備 資 金 の う ち、平 成 21 年 度 か ら 平 成 33 年 度 ま で の 各 事 業 年 度 に 履 行 期 限 が 到 来 す る 債 権 で、各 事 業 年 度 終 了 後 3 月 を 経 過 し て も、な お 回 収 で き な い 額 に 相 当 す る 額

第3表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付費	千円 2,000,000	普通貸借	無利子	融資機関の融資条件による。
臨海工業地帯造成事業費	919,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。
流域下水道事業費	657,000	同上	同上	同上
内陸工業団地造成事業費	226,000	同上	同上	同上
借換債(流域下水道事業特別会計)	238,200	同上	同上	同上
借換債(県債管理特別会計)	34,178,800	同上	同上	同上
計	38,219,000			

平成21年度香川県立病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度香川県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	1,048 床
(2)	年 間 患 者 数	
	入 院	312,654 人
	外 来	424,702 人
(3)	1 日 平 均 患 者 数	
	入 院	857 人
	外 来	1,755 人
(4)	主 な 建 設 改 良 事 業	
	病 院 整 備 事 業	2,668,489 千円
	医 療 器 械 整 備 事 業	1,079,050 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病 院 事 業 収 益	19,606,772 千円
第1項	医 業 収 益	16,773,773 千円

第2項 医業外収益	2,832,991 千円
第3項 特別利益	8 千円

支 出

第1款 病院事業費用	19,966,640 千円
第1項 医業費用	19,432,906 千円
第2項 医業外費用	459,214 千円
第3項 特別損失	74,520 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額570,214千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	4,762,961 千円
第1項 企業債	3,508,000 千円
第2項 出資金	54,745 千円
第3項 他会計からの長期借入金	163,049 千円
第4項 補助金	150,339 千円
第5項 負担金	886,828 千円

支 出

第1款 資本的支出	5,333,175 千円
第1項 建設改良費	3,747,539 千円
第2項 企業債償還金	1,399,828 千円
第3項 他会計からの長期借入金返還金	147,808 千円
第4項 開発費	38,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院整備 実施設計委託業務	平成22年度	千円 248,697
白鳥病院電子カルテシステム 導入支援委託事業	平成22年度	6,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
香川県立病院事業 医療施設整備 事業費	千円 2,559,000	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部 又は一部を翌年度に繰り延べて借入すること ができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。
香川県立病院事業 医療器械整備 事業費	949,000	同上	同上	償還期限は、据置期間を含め6年以内とし、その他 は、融資機関の融資条件による。ただし、県財政その他 の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすること ができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	11,933,834 千円
(2) 交際費	500 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

へき地医療拠点病院運営費補助	9,021 千円
県立病院運営費補助	156,915 千円
救命救急センター運営費補助	98,732 千円
地域がん診療拠点病院支援事業費補助	4,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,100,000千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量	
取得する資産	多目的血管造影装置	1 式	
	器械及び備品		
	同 上	血管造影X線診断装置	1 式
	同 上	超伝導磁気共鳴診断装置	1 式
	同 上	電子カルテシステム	1 式

平成21年度香川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度香川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水団体数		14団体
(2) 年間給水量		66,748千立方メートル
(3) 1日平均給水量		182,871立方メートル
(4) 主な建設改良事業	第二次拡張事業	368,000千円
	一般建設改良事業	744,868千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,871,308千円
第1項 営業収益		4,830,965千円
第2項 営業外収益		40,343千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,846,255千円
第1項 営業費用		4,370,358千円

第2項 営業外費用 455,897千円

第3項 予備費 20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(水道用水供給事業資本的収入額が水道用水供給事業資本的支出額に対し不足する額1,525,970千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 水道用水供給事業資本的収入 80,001千円

第1項 国庫補助金 80,000千円

第2項 雑収入 1千円

支 出

第1款 水道用水供給事業資本的支出 1,605,971千円

第1項 建設改良費 1,112,868千円

第2項 企業債償還金 463,627千円

第3項 国庫補助金返還金 9,476千円

第4項 予備費 20,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中部浄水場計装設備更新工事	平成22年度	千円 600,000
	平成23年度	275,000
東部浄水場ろ過池修繕工事	平成22年度	(165,000) 7,858
	平成23年度	(165,000) 7,858
	平成24年度	(295,000) 14,048

(注)上段()書きは、修繕引当金取崩額も含めた執行額である。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費を、これらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 736,519千円
- (2) 交際費 100千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち1,068千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 減債積立金 1,068千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、80,000千円と定める。

平成21年度香川県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度香川県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数		36事業所
(2) 年間給水量		24,017千立方メートル
(3) 1日平均給水量		65,800立方メートル
(4) 主な建設改良事業	一般建設改良事業	66,118千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		879,793千円
第1項 営業収益		871,896千円
第2項 営業外収益		7,897千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		658,909千円
第1項 営業費用		608,296千円
第2項 営業外費用		45,613千円

第3項 予備費

5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(工業用水道事業資本的収入額が工業用水道事業資本的支出額に対し不足する額468,527千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

支 出

第1款 工業用水道事業資本的支出	468,527千円
第1項 建設改良費	66,118千円
第2項 企業債償還金	45,409千円
第3項 他会計借入金償還金	356,000千円
第4項 予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中部浄水場計装設備更新工事		千円
	平成 22 年度	100,000
	平成 23 年度	45,000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

132,370千円

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金 221,643千円は、次のとおり処分するものと定める。

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 減債積立金 | 47,070千円 |
| (2) 他会計借入金償還積立金 | 174,573千円 |

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、15,000千円と定める。

平成21年度香川県五色台水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度香川県五色台水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 給水戸数 | 16戸 |
| (2) 年間給水量 | 51千立方メートル |
| (3) 1日平均給水量 | 141立方メートル |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 五色台水道事業収益		16,842千円
第1項 営業収益		14,231千円
第2項 営業外収益		2,611千円
	支	出
第1款 五色台水道事業費用		15,399千円
第1項 営業費用		14,184千円
第2項 営業外費用		215千円
第3項 予備費		1,000千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第5条 営業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,368千円である。